

## I はじめに

「道徳の時間」は、これまで小中学校において、『私たちの道徳（文部科学省）』や副読本等を活用しながら行われてきました。

三重県では、道徳の時間の一層の充実を図るため、『私たちの道徳』とともに『三重県 心のノート』を活用し、郷土の伝統文化や先人の偉業等も資料としながら、子どもたちの郷土愛や生命尊重、規範意識等を高めるよう取り組んできたところです。

このような実践を踏まえつつ、さらに、道徳教育のねらいがより効果的に実現されるよう改善を図ること、また、いじめの問題への対応といった困難な問題に、子どもたちが対処できる力を育成していく上で、道徳教育が役割を果たすことが重要であることなどの教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、平成30年度から小学校において、令和元年度からは中学校において、「道徳の時間」は「特別の教科 道徳（道徳科）」として教科書を主として活用した授業が実施されることとなりました。

三重県教育委員会としましては、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳科の授業の充実を図るために、国事業を活用し、道徳教育実践推進地域（学校）を指定し実践研究を進めるとともに、道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、特に「考え、議論する道徳」への質的転換及び適切な評価の実現に取り組んできました。

本指導資料集は、前半では学習指導要領で求められている趣旨についての解説を、後半では、実践推進校や道徳教育アドバイザーを派遣した学校で実践した事例等をもとに、指導上のポイント等を示した指導案を掲載しています。本指導資料集を授業や研修会等で御活用いただき、児童生徒の道徳性を養う道徳教育の取組が一層進むことを願っています。

最後になりましたが、3年間にわたって三重県の道徳教育について御助言いただきました三重県道徳教育推進委員会の委員の皆様をはじめ、本指導資料集の作成に当たり監修いただいた三重県道徳教育アドバイザーの河合宣昌先生、柴田八重子先生、そして、御協力いただいたすべての関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

令和2年3月

三重県教育委員会

#### <指導資料集について>

##### 【解説編のページ】

学習指導要領を基に、道徳科の指導及び評価を行う際の基本的な考え方を掲載しています。

##### 【事例編のページ】

県内で取り組まれた実践を基にした学習指導案を掲載しています。

吹き出しには、指導の際に参考となるコメントをつけています。

## 『道徳科の指導資料集』発行に寄せて

道徳の時間が「特別の教科」として教科化されるにあたり、私たちは実にさまざまな分野からそれぞれの専門家を委員に迎えました。そして、三重県の道徳教育をいかに充実したものにすべきか、「今、求められる道徳の授業」、「学校、地域、家庭が一体となった道徳授業の推進」、「自尊感情・自己肯定感を高める道徳教育」など、いろいろな角度から、過去3年間にわたってくり返し議論をいたしました。もとより、議論ばかりではありません。時にはあちこちの学校に赴いて、実際の授業を見せて頂き、それに基づいて実践者を交えながら意見交換をし、議論をしたこともあります。そのような中で浮かび上がってきた授業における課題のひとつは、「主体的・対話的で深い学び」といわれつつも、どうしても教師の一方的な話で終わってしまうということです。教師がシナリオをもつことは必要ですが、あまりそれに縛られないような柔軟性をもつことが大切です。授業のなかで、子どもたちは結構いろいろな発言をします。その発言を十分に汲み取ることが大切です。自分がたてたシナリオに縛られてしまうと、子どもの重要な発言を聞き落としてしまいます。なぜあの発言を取り上げないのだろうか、参観していてもどかしく思うことがしばしばありました。また、ついつい価値観を押しつけてしまうこともあります。これも気をつけねばなりません。十分に子どもと話し合うことが必要です。また、日本の国民性である、美しい自然を愛でる心、ザビエル以来450年以上も諸外国人から高く評価されてきた「親切で礼儀正しい」姿勢や、東日本大震災など大災害にあっても、秩序正しく行動するといった心性を忘れてはならないと思います。

さて、私たちの人生の目標（自己の生き方）は、自らの完成を目指すことと、人のために尽くすことの2つだと思っております。これを養うことのできる教科はまさに道徳です。ここにも道徳教育の重要性を感じるのです。さらに、道徳科の授業の充実によって「主体的・対話的で深い学び」や「多面的・多角的に考える」学習が身につきますと、それは必ずや他の教科にも深い影響を与えずにはおきません。明治以来、知識を覚えることを学習の主眼としてきた日本の教育も、これによって大きな変革をせまられることを期待します。

最後になりましたが、私たちが誠心誠意作成したこの資料集をくり返し読んでください。そこには皆さんの悩みに対して、指導案の書き方、発問の仕方、板書の組み立て方、評価の仕方など数々のアドバイスやヒントが載せられております。これにより皆さんの道徳教育が、ひいては三重県の道徳教育が一層発展することを願ってやみません。

三重県道徳教育推進委員会委員長  
皇學館大学 特命教授 深草正博

